

# 西岡本7丁目 NEWS

発行 2021/11  
西岡本7丁目コミュニティバスを走らせる会

No. 01

## はじめに

西岡本7丁目では以前は自治会バスが走っていました。2017年にいろいろな事情でバスが廃止になり、不便を感じられる方々もいらっしゃいました。令和3年の総会書面評決で「コミュニティバスを走らせる会」の立ち上げに多くの方が賛同していただき、私たちは活動を再開しました。

## 地域コミュニティ交通の導入に向けた取り組みが始まります！

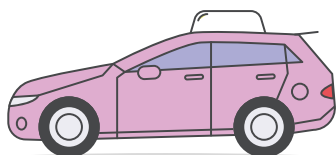
これまで西岡本7丁目地域にふさわしい公共交通の導入に向けた取り組みへの支援について、神戸市に要請してきた結果、神戸市から地域コミュニティ交通支援制度による「地域コミュニティ交通（コミュニティバスや乗合タクシー）」の導入に向けた、地域・運行事業者・神戸市の協働の取り組みについて提案がありました。

そこで、西岡本7丁目コミュニティバスを走らせる会を設立し、市の支援を活用し、西岡本地域の実情に適した「地域コミュニティ交通（コミュニティバスや乗合タクシー）」の導入を目指す取り組みを進めていくことになりました。

## 地域コミュニティ交通とは

地域コミュニティ交通（コミュニティバスや乗合タクシー）は、既存の路線バスでは対応できない、きめ細やかなニーズに対応することで、地域の実情に応じた運行を行う公共交通（バス）です。

運行事業者が提供する安全で快適な輸送サービスに対し、地域住民が乗って支えるとともに、神戸市が一定の運行支援をすることで、運行を成り立たせます。



## 取り組みの流れと役割分担

「地域コミュニティ交通支援制度」では、地域の実情に応じた多様な地域コミュニティ交通の実現にむけて、次に示す手順に従い、地域組織・運行事業者・神戸市が適正な役割分担のもと、互いに連携・協力しながら取り組みを進めていきます。



## 会の設立について

西岡本7丁目コミュニティバスを走らせる会とは、西岡本地域の実情に応じた地域コミュニティ交通の導入を目指すため、地域住民の合意形成のもとに設立された地域組織です。

神戸市の認定を受けましたので、今後「**地域コミュニティ交通支援制度**」を活用した取り組みを進めていきます。

### — 走らせる会名簿 —

- 〈会長〉坂本 順子
- 〈副会長〉栗田 紀世子
- 〈会計〉大江 陽子
- 〈書記〉谷口 かおり
- 〈監事〉谷 由香利
- 〈委員〉林 盈子
- 潮先 恵美子
- 北浦 由美子